

平成30年度 第2回 旭区区政会議（全体会議） 議事録

- 1 開催日時 平成30年12月5日（水） 午後7時から午後7時50分まで
- 2 開催場所 旭区役所第2・3会議室
- 3 出席者

（委員）

木野議長、弾副議長、浅野委員、天野委員、石中委員、井上委員、浦西委員、大城委員、岡委員、鎌田委員、亀井委員、川井委員、岸本委員、坂井委員、隅田委員、足田委員、藤井委員、三木委員、宮川委員、横田委員

（市会議員）

西崎議員

（旭区役所）

花田区長、土居副区长、長谷村総務課長、松原企画調整担当課長、前田市民協働課長、柴川まち魅力担当課長、中川窓口サービス課長、片岡保険年金担当課長、杉原保健福祉課長、小山保健・子育て支援担当課長、出口生活支援担当課長、他

4 次第

- （1）開会
- （2）平成29年度運営方針 直接評価結果報告について
- （3）平成30年度運営方針 中間振り返りについて
- （4）平成31年度運営方針（素案）及び予算編成への反映状況について

5 議事内容

○長谷村総務課長 はい。それでは、皆さん、こんばんは。

○全員 こんばんは。

○長谷村総務課長 足元暗い中お集まりいただきましてありがとうございます。時間となりましたので、ただいまより平成30年度、第2回旭区区政会議、全体会議を開会いたします。本日はご多忙の中、皆さま、ご出席いただきまして、繰り返しになりますが、誠にありがとうございます。私は、本日の司会を務めさせていただきます、旭区役所総務課長の長谷村でございます。どうぞよろしく願いいたします。

本日はいつもと違いまして全体会議と各部会を合わせて、連続して開催させていただきます。まず、全体会議で事務局からの資料のご説明をさせていただいた後、各部会に分かれて委員の皆さまに意見交換をしていただくこととなっております。

それでは、最初に資料の確認でございます。事前にお送りしております資料ということ

で、平成 30 年度第 2 回旭区区政会議（全体会議）開催次第。それから、資料 1 の平成 29 年度旭区区政会議委員評価シート（集計）というもの。それから、資料 2 といたしまして、平成 30 年度旭区運営方針中間振り返り（概要版）というもの。それから、資料 3 といたしまして、平成 31 年度旭区運営方針素案（概要版）でございます。本日、お持ちでない方はお申し出いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしゅうございますか。

また、本日、机上配布といたしまして、参考資料 1 ということで、平成 30 年度第 1 回区政会議（各部会）における「追加意見」への対応方針。それから、参考資料 2 といたしまして、平成 30 年度学習会（前半）視察報告書（集約）。それから、参考資料 3 といたしまして、平成 30 年度学習会（後半）ご案内。それから、最後になりますけれども、追加意見・提案メモをお配りしております。ございますでしょうか。なければ、挙手にてお知らせいただけたら大変ありがたく存じます。よろしいでしょうか。

本日は傍聴の方、お見えでございますので、ご案内のとおり原則公開となっておりますので、一般傍聴の方、入り口でお示しいたしました傍聴要領に従っていただきますよう、よろしく願いいたします。

本日の委員の皆さまの発言内容については、発言者氏名も含めて、区役所で会議資料とともに閲覧できるようにさせていただく外、区のホームページにおいても公表してまいります。このため、本日の会議は録音させていただいておりますのでご了承願います。なお、ご発言の際は、お名前をおっしゃってから意見発表ということで、お名前をおっしゃらない方がいらっしゃいまして、議事録作成にちょっと困りますので、発言の際は必ずお名前をおっしゃってからお願いしたいと思います。よろしゅうございますでしょうか。それでは、開会に当たりまして、旭区長の花田よりごあいさつ申し上げます。

○花田区長 どうも、改めましてこんばんは。

○全員 こんばんは。

○花田区長 いつも大変お世話になっております。本日、第 2 回の区政会議ということで非常に出不にくいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。また、本日は西崎市議員も来ていただきました。ありがとうございます。また、後ほど、感想等も聞かせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

本日でございますが、先ほど、冒頭に説明がありましたとおり、少し今までとは違いまして、全体会議の後に部会ということで意見交換を行っていただくというような設えになってございまして、この間、いろいろと試行錯誤を重ねておりますが、これにつきましても、また、後ほど、ご意見等も承りたいというふうに思っておるところでございますので、よろしく願いいたします。

それから、本当は、今日は冒頭にお礼を申し上げようと思っておりました。2025 年の万

国博覧会の大阪開催がおかげさまで決定をいたしました。6年半後の開催ということになります。せっかくのチャンスでございますので、皆さま方と一丸となって、大阪、そして日本の盛り上げということで、私ども区役所も頑張ったいと思いますので、引き続き、いろいろとご意見を賜りながら進めたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。本当にありがとうございました。それでは、本日もよろしくお願いいたします。

○長谷村総務課長 続きまして、議長であります、木野議長からごあいさつを承ります。

○木野議長 こんばんは。

○全員 こんばんは。

○木野議長 議長の木野でございます。昨年の秋に議長を拝命いたしまして、訳も分からんままでさせてもらっていたんですけど、回を重ねるにつれまして、やっぱり委員の先生方、皆さん方の鋭い意見といいますか、意見がたくさん出て、旭区のことをいろいろな方面から考えておられるなというのがよく分かりまして。私のほうも、医師会から出ていますので、その部分は、また、意見を言おうと思うんですけど、今日は、また、新たな意見交換というような形で会議が進むようでありますので、本当に試行錯誤していただいているというのはよく分かりますので、その辺の会議の持ち方につきましても、また、ご意見あればと思います。本当にこうやって会議を重ねて、皆さん方の顔が見えるようになってきて、だんだん意見が煮詰まってくるのかなと思っておりますので、どうぞ、よろしくお願いいたします。

○長谷村総務課長 ありがとうございます。それでは、ここで委員の皆さんの本日の出欠のご報告をさせていただきます。本日、ご欠席の委員は旭区地域女性団体協議会、伊吹委員。旭区青少年福祉委員連絡協議会の梅原委員。それから、旭区老人クラブ連合会の奥田委員。旭区地域振興会、尾登委員。大阪市生江人権協会、方委員。旭区子ども会育成連合協議会、鎌田委員。大宮校下地域活動協議会、蒲委員。新森校下地域活動協議会、岸本委員。旭交通安全自動車協会、北村委員。公募委員の城戸委員。同じく公募委員の久米委員。旭区商店会連盟の中西委員。旭区PTA協議会、中野委員。旭防犯協会、藤本委員。高殿南校下地域活動協議会、水戸岡委員がご欠席でございます。

本日、ご出席の委員でございますが、この全体会議では現在18名の方、ご出席ということでございまして、大阪市区政会議の運営の基本となる事項に関する条例第7条第5項の規定に基づき、2分の1以上の委員にご出席いただいておりますのでお知らせいたします。なお、本日は、旭区選出市会議員の西崎先生がお見えになって

おりますので、ご紹介したいと思います。先生、よろしいですか。

○西崎議員 はい。今までと要領が変わっておりますので若干焦っておりますけれども、皆さん、こんばんは。改めまして。市会議員の西崎でございます。先ほど、区長のほうからもございましたけれども、国家プロジェクトであります万博が大阪の地にやってくるというごあいさつをいただきましたけれども、大阪市会におきましても大阪府と当然のことながら協力いたしまして、この万博を成功させるように導いていかなければならないというようところで、23日に決定いたしまして、今現在、議会中でございますので、その中で各委員会とも万博を取り上げまして、特に、皆さんからいただいております税金の使い道について、改めて、今よりも、こう、上ぶくれないような形でやっていかなければならないという議論が、今、続いております。

まだまだ、推進協議会等がこれから立ち上がり、新たな形での万博ということで取組を進めていくわけですが、皆さんのご意見もしっかりと聞きながら、また市会のほうに反映させていきたいと思っておりますので、どうぞ、今後ともよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

○長谷村総務課長 ありがとうございます。なお、奥野市会議員、福田市会議員、公務のためにご欠席ということで伺っております。特に福田議員におかれましては、現在、その、ただいまお話のありました万博の関係の市会での質疑が、都市経済委員会ということで夜の7時までやらんとあかんという、8時近くまでかかるということでございまして、今朝お電話いただきまして、委員の皆さんにくれぐれもよろしくということでございました。また、富田府議会議員におかれましてもご公務ということで伺っておりますので、皆さまにお知らせいたしたいと思っております。

それから、本日も区役所の各課長が同席させていただいておりますので、どうぞ、よろしく願いいたします。それでは、早速ですが、議題に入ってまいりたいと思っております。以後の議事進行は木野議長にお願いすることとなっておりますので、議長、どうぞ、よろしく願いいたします。

○木野議長 はい。それでは、早速、次第に沿って進めさせていただきます。しかし、先ほど申しましたように、今回の方式は少し変わりました。昨年度も区政会議の委員アンケートで、フリートークの時間が必要じゃないかという意見がございましたということで、本日は各部会で委員の皆さま同士が意見交換するという時間も取りたいということでございます。ですから、今回の全体会議では、50分ぐらい、7時50分ぐらいまでを目途に終了しまして、各部会での意見交換に移行するというところでございます。委員の皆さま方には、その辺、ご了承をお願いいたします。

それでは、議題の1から3につきまして、一括しまして事務局より説明をお願いいたし

ます。

○松原企画調整担当課長 失礼します。企画調整担当課長の松原と申します。どうぞ、よろしく願いいたします。私から説明をさせていただきます。座って説明させていただきます。よろしく願いいたします。

まず、資料の1、平成29年度旭区政会議委員評価シート（集計）についてでございます。A3版のものでございます。昨年度、平成29年度の運営方針につきまして、先般、各委員から直接評価ということで評価をしていただきました点数を集計したものでございます。各委員には、戦略ごとに点数を付けていただきました。

見方といたしまして、経営課題の1、にぎわいがあり活力あるまちづくりの推進の中のめざすべき将来像のうち、右側の戦略につきまして、戦略1-1、にぎわい・活力の創出と商店街振興につきまして、左下ですね。有効であったと思いますかの欄に、思う、やや思う、あまり思わない、思わないが4、3、2、1と点が付いております。それぞれ、書いていただいた委員の数、思うに8人、やや思うに9人、あまり思わないに10人、思わないに1人ということで、その人数を足して平均を出しますと2.9点ということなんですけども、ちょっと分かりにくいということで100点満点に換算しますと、72.5点ということで、目安ということで示しております。

その他、戦略1、右側ですね。主なご意見ということで戦略1-1に対するご意見として、たくさんいただいております。ただ、スペースの都合上、書ききれませんでしたので、その他にもということで意見をいただいたことを申し伝えます。

その他、経営課題の2について、安心して子育てができるあたたかいまちづくりの推進につきましても、戦略ごとに点数を、評価いただきました点数を書いております。

この、評価シートですけども、結果ですね。先ほど申し上げました、戦略1-1のにぎわい・活力の創出と商店街の振興と、それから、経営課題の3、災害に強い、安全で安心なまちづくりの推進の戦略3-1、防災体制の再構築というところで、両方、あまり思わないというところで10人の委員の方から点数をいただいております。厳しい意見をいただいているという認識をしております。

その他、この、さまざまなご意見につきましては、今回、また見ていただきます、31年度の運営方針のところで生かしていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

まず、(1)平成29年度委員評価シート、直接評価の集計について報告いたしました。

続きまして、(2)平成30年度運営方針中間振り返りについてでございます。左に平成30年度、それから、右上に資料2と書いてあるパワーポイントの資料をご覧ください。同じようなもので31年度もございますが、30年度版はしょうぶちゃん、しょうぶちゃんだけのやつでお願いします。

平成30年度の、旭区運営方針中間振り返りということで、今年度の運営方針で中間的な

評価、8月末時点の評価を区役所で定めたものでございます。おさらいになりますけれども、平成30年度の運営方針につきましては、旭区がめざすこととして、安心して住み続けられるあたたかいまち旭区を目指して事業を取り組んでおります。

1枚めくっていただきまして、下側、旭区将来ビジョン2022を策定しましたとありますが、この旭区将来ビジョンに従って上の、ページでいきますと3になりますが重点的に取り組む主な経営課題ということで、経営課題の1、子育て・教育環境の充実。経営課題の2、暮らしを守る福祉等の向上。経営課題の3、コミュニティの活性化とまちの魅力の創出。経営課題の4、地域防災力・地域防犯力の強化を、この4つを定めております。

それぞれの経営課題につきまして、戦略というものをいくつか設定をしておりますので、その時点の評価を、中間的な評価を定めたものでございます。

次のページ、5、6のページですけれども、経営課題の1、子育て・教育環境の充実のところでは、戦略1-1、戦略を3つ、2つですね。すみません。戦略を2つ設定しております、そのうちの戦略1-1、子育て支援の充実。めざす状態として妊娠出産期、乳幼児期それぞれの子育てニーズに応じた取組を行うことによって、安心して子どもを育てられ、地域全体で見守りが行われていると感じるまちづくりを目指し、そのめざす状態を数値化したものが右側の子育てに関する相談やサポートに満足している割合、区民アンケートにおいて平成32年度までに65%をめざすとしております。

下段になりますが、平成30年度に取り組むこととして、具体的な取組は3つ。1つ目が、乳幼児とその保護者の健康を保つ支援。2つ目が、支援が必要な子ども・家庭へのサポート。3つ目が、制度の周知・相談機能の充実でございます。

それぞれ、業績目標を設定しております、現在、8月末時点で進捗状況を見ておりますが、1番目、臨床心理士による相談件数500件以上という目標に対して、①、(i)、それから○とありますが、その少し上に凡例がありまして、業績目標の達成状況につきまして、①目標達成の見込み、(i)取組は予定どおり進捗、戦略に対する取組の有効性については有効という判断をしております。

その下の2の具体的な取組の2および3につきまして、戦略に対する取組の有効性についてバーになっておりますが、現在、まだ、アンケート等集約ができていないということで、今、バーに、未測定ということでバーになっておりますが、現在のところ、目標は達成の見込み。それから、取組は予定どおり進捗しているという状況でございます。

次のページにまいります。経営課題1として、戦略1-2、子どもへの教育支援でございます。全ての子どもが健やかに成長し、基礎的な知識を習得し、学習習慣を定着させることに対しまして、めざす状態の数値化では、区内10小学校において、基礎学力の向上・学習習慣の定着が進んだと感じる学校の数として10校と設定をしております。

具体的な取組につきましては、中学生の基礎学力定着の支援。それから、小学生の基礎学力の定着支援。子どもがたくましく生きる力をつける取組。こども食堂の支援としまして、それぞれの中間評価では目標達成見込み、それから、取組は予定どおり進捗している。

有効性につきましては有効。もしくは、今のところ業績は未測定ということでございます。

続きまして、次のページになります。経営課題の2、暮らしを守る福祉等の向上として、これも戦略は2つ。1つ目が健康寿命を延ばす取組として、区民一人ひとりが健康の重要性を意識し、生活習慣病の改善及び早期発見・早期治療を実践する区民の割合を増やす。高齢者一人ひとりが自らの健康に関心を持ち、自らの力で自立した生活ができる高齢者の割合を増やすということで、このめざす状態を数値化したものが、健康意識の高まりを感じる区民の割合。区民アンケートにおいて、平成31年度、80%以上を目標としております。

具体的な取組といたしまして、1つ目が健康づくりの取組。2つ目が、高齢者がいきいきと暮らすための取組につきまして取り組んでおりまして、具体的な目標としまして、あさひ健康フェスタへの参加人数500人以上、いきいき百歳体操参加者アンケートで、筋力の維持増進に繋がっていると答えた割合が80%以上を目指しております。業績目標については、まだ未測定なものの、目標達成見込み。それから、取組は予定どおり進捗しております。

次のページにまいります。同じく経営課題の2、戦略2-2、誰もが活躍できる場づくりのための取組。めざす状態として、障がいをお持ちの方や高齢者の皆様などの居場所・持ち場をつくり、誰もが自分らしく安心してともに暮らせるまちをめざすとして、めざす状態につきましては、障がい者をサポートする仕組みが整っていると感じる区民の割合。30年度、65%以上、高齢者をサポートする仕組みが整っていると感じる区民の割合を30年度、65%以上を目指しております。

具体的な取組としまして、旭区バス運行補助事業。それから、2つ目。福祉推進のための取組でございます。それぞれ、業績目標を設定しておりますが、中間的な評価では目標達成見込み、取組は予定どおり進捗、有効であると判断しております。

続きまして、経営課題の3、コミュニティの活性化とまちの魅力の創出でございます。戦略は2つ。1つ目が、コミュニティ活性化の取組でございます。地域課題を共有しながら活動できる校区等地域を単位として、各種地域団体や企業、NPO、多様な主体が地域社会の将来像を共有しながらそれぞれ特性を発揮し、様々な地域課題に取り組む地域活動協議会が、自律的に地域運営を行う活力ある地域社会をめざすとして、めざす状態の数値化では地域が自立的に運営されていると感じる区民の割合を32年度までに65%以上を目指しております。

具体的な取組につきましては3つありまして、活力ある地域社会づくり。2つ目、コミュニティの活性化。3つ目、生涯学習推進事業としまして、それぞれの業績目標を設定しておりますが、中間的な評価では目標達成見込み、取組は予定どおり進捗、有効であると判断しております。

経営課題の3の2つ目の戦略3-2でございます。まちの魅力創出や地域経済活性化施策の展開。若い世代が地域を支え、にぎわいや活力の源泉となるバランスのとれた人口構成となる。区の魅力情報が豊富に発信されることにより、住んでみたい区にあげられ、地

域の賑わいや活性化につながり、さらに区民が旭区に愛着をもつ状況をめざすとし、数値化としましては地域の賑わいや活性化が進んだと感じる区民の割合、区民アンケートにおいて平成 32 年度、80%以上をめざすとしております。

今年度の具体的な取組につきましては、旭区魅力の創出と発信、城北公園の魅力向上、商店街の魅力向上としまして、それぞれの業績目標に対し中間的な評価では、目標達成見込み、取組は予定どおり進捗、有効、有効性については有効と判断をしております。

続きまして、経営課題の 4、地域防災力・地域防犯力の強化でございます。戦略は 2 つありまして、1 つ目、地域防災力の強化におきましては、めざす状態を地震や台風、火災、河川氾濫などによる災害の発生や被害の拡大を、自主防災組織の活躍により、最小限に食い止めることができる体制をつくとともに防災意識の高いまちづくりをめざすとし、めざす状態の測定には、旭区の地域防災体制に満足している区民の割合を平成 32 年度までに 70%以上めざすとしております。

具体的な取組につきましては、地域防犯力の充実及び、地域防災意識の向上とし、それぞれの目標に対し 8 月末現在の目標、取組の評価では、目標達成見込み、取組は予定どおり進捗、有効性については有効と判断をしております。

最後のページになりますが、戦略の 2 つ目。4-2、地域防犯力の強化でございます。犯罪が発生した場所や時間、犯罪、被害対象の情報を警察等の機関との連携のもとで分析し、有効な防犯対策につなげる。防犯カメラの設置や青色防犯パトロールで、犯罪や交通事故のないまちをめざすとし、そのめざす状態につきましては、区による防犯関係の取組が成果につながっていると思う区民の割合を 30 年度に 75%以上。区による交通安全の取組の成果が上がっていると思う区民の割合、平成 30 年度に 71%以上をめざしております。

具体的な取組として、防犯対策の強化及び、交通安全・自転車のマナーアップ及び放置自転車対策の強化とし、30 年度の業績目標に対し、中間的な評価では目標達成見込み、取組は予定どおり進捗。それから、有効性については有効と判断をしております。以上が中間的な区役所の評価でございます。

それでは、3 つ目の 31 年度なんですけれども、まず、本日お配りをした参考資料の 3、平成 30 年度学習会（後半）のご案内をご覧くださいませでしょうか。それです。はい。

平成 30 年度の学習会といたしまして、運営方針に関わる区の事業にご参加いただき、区の取組に対するご理解を深めていただくことを学習会の一環と位置付けまして、その意見、見ていただいた意見につきましては区政へのフィードバックを、それから、運営方針に対する評価へつなげることを目的とするということで、中段ですね。平成 30 年 8 月から 12 月実施の事業ということで、旭区幼稚園・保育園（所）情報フェアからあるんですけども、これを、現在ご案内を差し上げておりまして、その 1 つ前に参考資料の 2 というのがございますが、各委員の先生方から視察いただいた内容につきまして意見をまとめたものがございます。

右肩に参考資料の 2、A、旭区幼稚園・保育園（所）情報フェアということで、視察報

告、視察をして報告をいただいた委員の方々が3名ということで、8月4日の10時から13時、旭区民センター大・小ホールで開催したものでございます。たくさんのご意見を頂きまして、詳細については裏面に載せておりますが、全施設の内容を知ることができ、施設の方から直接話を聞くことができ良かったという方から、事業の内容の改善点については、区役所からの情報発信、キッズカードの対応など、ご意見を頂きました。

それにつきまして、下段ですけど担当課のコメントとして、保健福祉課から意見を受けました対応等、考え方をというのを記しております。

同様な形として、1枚めくっていただきますと旭区民まつり。それから、旭ミュージックフェスタ、それから、スポーツフェスティバルと意見を頂きました。本当に貴重な時間を割いていただきまして、視察もいただき意見を頂きまして、どうもありがとうございます。これらの意見につきましても、引き続き、30年度、31年度の運営方針、事業の改善につなげていきたいと思っております。

なお、先ほどの参考資料の3に戻りまして、平成31年1月から3月実施予定の事業といたしまして、在宅医療・介護連携講演会、あさひ健康フェスタ、旭区生涯学習ルームフェスティバル、それから、防災関連の事業ということでご予約をしております。これにつきましては、できるだけ早い時期、できましたら、12月半ば、中下旬に引き続きのご案内というのを差し上げたいと思っておりますので、お時間許す限りご視察いただいて、また、貴重な意見を頂きたいと考えております。

また、一番下に参考として、平成30年12月実施の事業といたしまして、地域福祉にかかるネットワーク構築について、につきましては、この部会の開催時間中と書いてありますけども、部会終了後、学習会と称して引き続き開催して、子育て・やさしき部会の中で開催したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、旭区運営方針素案ですね。資料の3。平成31年度の運営方針素案についてご覧ください。よろしいでしょうか。資料の3、平成31年度旭区運営方針素案につきまして、めくっていただきますと、運営方針素案自体は20ページまでなんですけど、その後に、右肩に様式4と書かれたものが添付されていますでしょうか。外部評価意見への対応方針としまして、下に1ページからページ打ちをしておりますが。様式4、外部評価意見への対応方針。番号が1、平成30年6月外部評価意見として平成29年度運営方針と書いておりますものでございます。

これは、この様式4につきましては、この平成30年6月というのは第1回の区政会議の全体会議のことなんですけども、その際に運営方針に関わって、いただいた意見につきまして、ここに書いております。

その図の右端の分類の②、分類のところに②って書いてますが、ちょっとややこしくなってますみませんが、最終のページになりますけど、9ページに分類の凡例が書いております。分類①当年度(30年度)において対応。②、②が31年度運営方針に反映または31年度に対応予定。③、③が、31年度では対応できないが、引き続き検討。④、④が対応困難

または対応不可。⑤その他ということで分類がされておりますので、外部評価の意見につきまして対応方針を、区役所の対応方針を記し、それにつきましての分類、番号1につきましては②ということなので、31年度運営方針に反映ということで、現在、検討しておりますということでございます。

本当にたくさん、貴重な意見頂いておるところなんですけど、これもちょっと、全て書ききれれておりませんので、抜粋ということになります。なお、それから、資料が前後して申し訳ないですけど、参考資料の1という1枚ものものがございまして、今日、本日、机上配布したものでございます。参考資料の1、平成30年度第1回区政会議（各部会）における追加意見への対応方針ということで、これも同じくなんですけども、全体会議および部会におきまして、当日ではなく意見があったら、置いてある紙に書いておいてくださいと。後日、回答しますと言っていたものがこれございまして、これらの意見につきましても同じように分類を含めて回答を付けております。これらの回答につきましても、今回の平成31年度運営方針素案のところでも反映するべく、こちらとしても検討してまいったところでございます。

これらの学習会のご意見、それから、外部評価の意見、追加意見等を反映いたしまして、31年度の旭区運営方針素案というのを策定してまいりました。基本的には将来ビジョンの枠に従って、沿ってということで、現在はあんまり大きな変更というのは考えておりませんけども、昨年、平成30年度のビジョンと同様の枠組みで、今、考えております。

ただ、業績目標であるとか具体的な取組について、これまでの意見を踏まえて若干変更しておるところでございます。戦略に、経営課題につきましても1から4、経営課題の1、2、3、4については方向性を変えずでございます。

1枚めくっていただきました5ページ、6ページにつきまして、戦略1-1、子育て支援の充実につきましても、基本的なラインを変えておりませんが、例えば、平成31年度、具体的な取組、①乳幼児とその保護者の健康を保つ支援ということで、30年度の業績目標が臨床心理士における相談件数500件としておりましたところ、さらなる目標上乗せということで600件としているとか、②、そういった、支援が必要な子ども・家庭へのサポートということで、平成30年度の業績目標につきましては講座やイベントの参加者の満足度として70%としておりましたが、31年度の目標につきましては、モデル地区におけるキッズカードの所持率ということで、50%以上ということで変更しております。

同じく③、そういった制度の周知・相談機能の充実のところでは、子育て中の、サポートが受けられるようになっている区民の割合としておりましたけども、具体的な講座、イベントでのアンケートにおける満足度と変更したということでございます。

次のページにまいります。戦略1-2、子どもへの教育支援ということですけども、めざす状態につきましても、学習習慣が確立されている児童・生徒の割合、区民アンケートにおいて、32年度までに60%以上ということを目標にしておりまして、それぞれ、業績目標についても設定し直したものの。それが、新規項目として設定しているものにつきまして

は新規の設定ということになりますけども、設定をし直しております。

続きまして、経営課題の2、暮らしを守る福祉等の向上ということで、これも基本的なラインは変えておりません。具体的な取組につきましても、業績目標を同じく、あさひ健康フェスタの参加人数。それから、百歳体操の参加者アンケートの筋力維持増進につながっていると答えた割合を80%以上、同じくとしております。

続きまして、経営課題の2-2、戦略2-2。誰もが暮らしやすいまちづくりの取組におきまして、障がい者をサポートする仕組み、それから高齢者をサポートする仕組みが整っていると感じる区民の割合は、それぞれ65%以上といたしまして、具体的な取組につきましても同様の業績目標を立てております。

ただ、②高齢者相談機関等の啓発活動につきましては新規項目ということで、改めての業績目標の設定をしているところがございます。高齢者の相談機関、地域包括支援センターの認知度につきまして60%以上をめざすとしております。

経営課題の3、13ページになりますが、戦略3-1、コミュニティ活性化の取組といたしまして、ここも基本的なラインは変えておりません。平成31年度の業績目標につきましても、防犯・防災、子ども・青少年、福祉、健康、環境及び文化・スポーツの分野において、全10地域活動協議会が行う事業実施件数につきまして120件以上というのを同様の目標にしております。

③の文化芸術によるコミュニティづくりにつきましても新規項目ということで、新たな設定としております。会員アンケートにおいて、当会に参加しつながら活動が広がったと感じる割合、70%以上。イベント参加者アンケートにおいて、文化芸術を通じた旭区のコミュニティが活性化したと感じる割合、50%以上をめざすとしております。

続いて、経営課題の3の戦略3-2、まちの魅力創出や地域経済活性化施策の展開としております。具体的な取組につきましても、基本的な方向性というか事業、取組は変えておりません。また、業績目標についても同様の設定をしております。

経営課題の4につきましては、地域防災力・地域防犯力の強化でございますが、戦略4-1、ご近助精神による防災体制の充実としております。具体的な取組につきましても、大きな方向性は変えておりません。業績目標についても同様の設定をしております。

最後になりますが、経営課題の4、戦略4-2、地域防犯力の強化でございます。めざす状態につきましては、防犯カメラの設置や青色防犯パトロールで、犯罪や交通事故のないまちをめざすとして、区による防犯関係の取組が成果につながっていると感じている区民の割合を、平成32年度までに75%以上を目標にしております。

それぞれ、具体的な取組につきまして、業績目標、30年度の業績目標から若干変えております。30年度につきましては、区民アンケートを設定しておりましたが、31年度につきましては、より具体的にということで、平成31年の街頭における犯罪発生件数を前年より減少。それから、②につきましては、平成31年の区内自転車交通事故発生件数を前年より減少という設定をしております。

31年度の旭区運営方針の素案ということで本当に簡単ではございますが、ご説明差し上げました。本日につきましては、この、運営方針の素案につきまして、この後、部会におきましても忌憚（きたん）のない意見を頂き、これからの施策、それから運営方針のさらなる策定に向けての反映をしていきたいというふうに考えております。説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○木野議長 はい。ありがとうございます。始めに申しましたように、7時50分から各部会ということでございますので、7分ぐらいありますけども、この、今、ご説明いただいた部分でのご質問、何か、ここはどういうことかという、ご意見というよりは質問ですね。お願いしたいと思うんですけど、何かございますか。はい、どうぞ。

○石中委員 活力・安全部会の石中です。質問なんですけど、30年度、31年度の、18ページ見ていただくと、両方、どちらもそうですね。18ページ見ると、防災について書いてあるんですけど、この具体的な取組。基本的には少し言い方は変わってますが、あまり変わっていないと思うんですけど。ただ、去年のところで具体的な取組で、災害避難時のビルの指定などというふうに書いてあったんですけど、31年度になったらその部分が抜けてるんですね。これは、抜けてるのは、もう十分にビルの指定ができたから抜けてるのか、ちょっとその辺がよく分からないなど。特に今回、7月の豪雨の時も結構たくさんの方が1階で亡くなったのに、垂直避難というのは非常に大切なことだと思いますので、なぜ、31年度が、それが抜けたのか、ちょっと分からなかったのが質問させていただきました。

○木野議長 質問に対しては、一応、答え、お願いできますか。

○福永防災等担当課長代理 防災担当の課長代理をしています福永です。30年度と31年度に分ですね。基本的には将来ビジョンで決められた内容に基づいて、長期的なスパンで考えておりますので、基本的な考え方というのは大きく変更しておりません。

特にこの、戦略4-1の分につきましては、その将来ビジョンに基づきまして表現であったりとか合わせている部分がありまして、①番と②番の項目自体も、表題、若干変わってるんですけど、ビジョンに合わせて並べ方を変えております。

今言われた、水害時の避難ビルにつきましても、ちょっと表現については、抜けてる部分があるんですけども、基本的には同じスタンスでより強化していきたいと思っておりますので、そこについては大きく考え方としては変わっておりません。はっきり申し上げておきます。よろしくお願いいたします。

○木野議長 はい。ありがとうございます。他にご質問、ございませんか。はい、どうぞ。

○浦西委員 すみません。浦西と申します。31年度の方で14ページです。文化芸術によるコミュニティづくりってということで、31年度の新規項目になっているんですけども、結構、子ども祭りであったりとか区民祭りがあったりとかっていう形で、文化の、なんていうんですか。コミュニティづくりもされていると思うんですけども、さらにまた、文化芸術を通じたコミュニティってというのはどういうふうな形を取られる予定でしょうか。

○前田市民協働課長 市民協働課長の前田と申します。ご質問ありがとうございます。実は、この文化芸術によるコミュニティづくりを具体的取組に挙げましたのは、今から3年ぐらい前の区政会議での積み残しの分でございます。その当時、旭区には体育厚生協会という体育中心の非常に充実した取組があると。体育18団体による区民大会の開催であるとかっていうのがある。でも、文化芸術ってないよねというところで、その取組について、当時、市民協働課が進めていきなさいという結論に至っておったんですが、それに関して、取り組めていなかったというところで、31年度、新規項目として挙げさせていただいた次第でございます。

○木野議長 はい。

○花田区長 ちょっと補足いたしますと、今、子ども文化祭とか、あと、その、なんだったかな。名前が変わったやつ。

○前田市民協働課長 こどもカーニバル。

○花田区長 違う、こどもカーニバルっていう区がやっている分と、それから、なんやっただけ。

○前田市民協働課長 子ども文化祭。

○花田区長 ちょっとすみません、芸能、1月の終わりに、昔、カラオケ大会みたいなことをやっている区民の芸能祭みたいなのがあったんですけども、そういうのを、実は、再編をしようというふうに思いを持っておりまして。

だから、今の分を続けながら追加でやるのではなくって、ちょっとその、文化というキーワードです、その、年代であるとかジャンルであるとかっていうところを、もう少し皆さんと考えながら、なんていうんですかね。今、体協さんが割と組織的にやっつけようという、そういう、結果としてそれが、スポーツフェスティバルに結実するような、そういうような取組を進めようというふうなことで、今、市民協働課のほうで、区民センターを今、事務局として、ちょっと動き始めたところでございます。11月号に掲載を、

文化芸術振興連絡会を立ち上げますよってというようなことを、掲載をしておりますけれども、そこからの動き始めで、来年度の予算については少し文化を切り出したという。そういうことで、純粋追加というわけでもないんですけれども、そういう位置付けになってございます。

○木野議長 はい。よろしいでしょうか。そうしましたら、他に質問が。

○木野議長 はい、どうぞ。はい。

○宮川委員 清水から参りました宮川ですけれども、この29年度の評価シートですかね。このところの有効であったと思いますかいう、この点の付け方はちょっとおかしいと思うんですけれども。思うが4点、やや思うが3点、あまり思わないが2点、思わないが1点ということは、思わないということは普通0点でしょ。だから、これ、点数付けるんだったら、思うが3点、やや思うが2点、あまり思わないが1点、思わないが0点で付けるべきだと思います。以上です。

○木野議長 はい。ありがとうございます。貴重な意見でございました。また、それは改めて、また、考えていただいて。

○花田区長 考えられないです。すみません。

○木野議長 そうですね。はい。じゃあ、よろしく、はい。

○松原企画調整担当課長 すみません。一応、この点数についてはルール、ルールと申しますか、全市、統一的な表式、表式じゃない、様式ということで決められておまして、入れたものでございます。なかなか、こう、旭区単独でとかで分かりにくいというご指摘はごもっともなんでございますが、ご理解賜りますよう、お願いいたします。

○木野議長 全区共通ということですか。はい。では、まだ質問あるかもしれませんが、ちょっと時間が7時50分ということでございますので、もう一度、西崎先生、ご意見、もう、よろしいですか。

○西崎議員 はい。

○木野議長 はい。ありがとうございます。そうしましたら、ただいまから、これで全体会議は終わりますので、これからは部会に移るということでございます。